

## 産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和7年1月21日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和7年1月21日（火）午前11時50分
- 3 会議場所 委員会室
- 4 出席委員  
7番 保田 守君                      9番 治徳 義明君                      11番 金谷 文則君  
13番 福木 京子君                      14番 佐藤 武文君
- 5 欠席委員  
なし
- 6 説明のために出席した者  
産業振興部長 是松 誠君                      建設事業部長 桐谷 文昭君  
赤坂支所長 小坂 憲広君                      熊山支所長 稲生真由美君  
吉井支所長 中務 浩行君                      産業振興部参与兼  
建設事業部参与兼 商工観光課長 大崎 文裕君  
総合政策部参与 岡本 和典君                      農林課長 岡田 浩司君  
建設課長 福圓 章浩君                      上下水道課長 金島 正樹君  
地域整備推進室長 森本 祐司君                      農林課参事兼  
地域整備推進室参事兼 三田 義雄君  
建設課参事  
赤坂支所 産業建設課長 金延 祥二君                      熊山支所  
砂子 武久君  
吉井支所 産業建設課長 谷 宣道君
- 7 事務局職員出席者  
議会議務局長 原田 光治君                      主 幹 青木 智彦君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、事業の進捗状況について、説明及び質疑は部ごとに行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

まず、産業振興部からお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、農林課所管部分について御説明いたします。

資料2ページを御覧ください。

1、事業の進捗状況について、(1)事業の進捗状況に係る報告について御説明いたします。

資料3ページを御覧ください。

林業総務費につきまして、森林経営管理支援業務の進捗率が70%、森林経営管理事業支援業務の進捗率が80%となっており、年度末の完了に向け進めております。

農林課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） それでは、事業の進捗につきまして、商工観光課所管部分を御説明いたします。

産業建設常任委員会資料2ページをお願いします。

1、事業の進捗状況について、(1)事業の進捗状況に係る報告につきましては、資料の3ページ目、一番下の段になります商工観光課所管部分、事業費1件250万円以上を掲載しておりますので御確認ください。吉井竜天オートキャンプ場シャワーブース改修工事につきましては、1月31日の入札に向け手続準備中でございます。

2ページのほうに戻っていただきまして、(2)赤磐市吉井竜天オートキャンプ場・赤磐市竜天天文台公園の指定管理の選定結果につきましては、2社の応募がございました。12月16日の公の施設指定管理者検討委員会におきまして、株式会社ワールドインテックが候補者として選定されましたので御報告いたします。

なお、ワールドインテックはドイツの森を運営されておる企業でございます。今後は、3月議会に上程する予定で事務を進めております。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

産業振興部の今の説明につきまして質疑がございましたらお願いいたします。

福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 今のオートキャンプ場の指定管理の関係で、市としましても、ドイツの森のここになったら、もうそれに任すんか。それとも、こういう専門的なあれで緊急を要するようなこともあったりで、近くのとこ、そういうふうな条件みたいなもんはなかったんですか。その辺はどうなんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 仕様書なんかでいろいろ条件は定めさせていただいておりますが、選定の段階でいろいろ質問をされています。その中で、近くから来られるようなところなんかも質問があったかと思います。そういったところで、ワールドインテックがドイツの森を運営されておりますので、そちらのほうからも緊急時には連絡、それから現地での確認というようにもございましたので、そういったところで選定されているというふうに思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） ここの職員の方というのは、できたら、今までされとった人もある程度配慮するとかというふうなこともあったんですが、実際これはどうなるんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 委員会の当日のヒアリングなんかで、ワールドインテックのほうは、引き続き雇用していきたいというような御回答がございました。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 福木副委員長の続きなんですけれども、吉井竜天オートキャンプ場と、それから天文台を指定管理ということなんですけれども、このワールドインテックの今後

のコンセプトはどのようなふうな状況なんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 吉井竜天オートキャンプ場を中心として、年々来場者を増やしていきたいというふうなことでお話を聞いております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 先ほどドイツの森もということでしたけど、そういったことと連携をしてやっていくという形なんですかね。ちょっとその辺の確認。恐らく、指定管理するに当たっては、いろいろとコンセプト等をお聞きした上での選定だと思うんで、その辺の確認です。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 谷吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） ワールドインテックにつきましては、先ほど言われました、赤磐市内ではドイツの森で、近隣ですと美作市の雲海も指定管理でされております。それと一体になって集客をという、いろんな提案も今後出てくるとは思いますが、その他施設と連携を取りながらオートキャンプ場、天文台の利用者も増やしていきたいというコンセプトで応募のほうがあったように思います。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、産業振興部については終了して、次に建設事業部の説明をお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設事業部の説明をさせていただきます。

資料の10ページをお願いいたします。

1番、事業の進捗状況について、(1)事業の進捗状況に係る報告についてとなります。

資料については12ページから18ページをお願いいたします。

12ページにつきましては、令和5年度から令和6年度に繰越した主要事業を記載しております。全ての事業が発注済みとなっております。早期の事業完了に向けて進行管理を行っているところでございます。

続きまして、13ページから16ページに、令和6年度における250万円以上の主要事業を記載しております。

13ページの下段、林業振興費関係の1番、林道高星線開設工事につきましては、工事の着手前に現場内で豪雨によるのり面崩落が発生し、計画しておいた工事に着手できない状況と現在となっております。現在のところ、その崩落原因を調べるために土質調査を行う予定としておりまして、その結果を受けて工法検討を行うこととしております。

続きまして、14ページ、道路新設改良費関係としましては、主なものとしまして新拠点の幹線道路整備を実施するものでございまして、業務及び工事のほうを発注しておりまして、早期完了に向けて進行管理を行っているところでございます。

16ページにつきましては、災害復旧費関係となりますが、災害査定が11月と遅く実施されたためにまだ発注できておりませんが、現在、早期発注に向けて準備を進めているところでございます。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続きまして、上下水道課から事業の進捗状況について御説明します。

資料17ページをお願いします。こちらは、令和5年度から令和6年度への繰越しをした事業の進捗状況でございます。上段が水道事業、下段が下水道事業でございます。繰越し事業については、西中地区を残して全て完了しており、西中地区についても2月末の完了に向けて進めております。

続いて、資料18ページをお願いします。

こちらは令和6年度の主要事業の一覧でございます。上段が水道事業、下段が下水道事業でございます。水道事業、下水道事業ともに、未完成のものについては早期完了を目指し事業の進捗を図っているところですが、一部については工事間の調整などにより繰越しを予定しております。進捗率は掲載のとおりでございます。

上下水道課からは以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

建設事業部の説明が終わりました。ただいまの説明について質疑がありましたらお願いいたします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 14ページの岩田長尾線ですか、市道工事の関係で業者の方が、市道の整備であるので、要するに機材とか、いろいろなものを置かせていただくのに、市道工事であるので要するにただで置かせてくれというようなことを発言されたというようなことを、ちょっと私のほうに問合せがありまして、そういうことがまかり通るのかというような話があったんです。そのことについて、ちょっと事実関係をきちっと把握させていただきたいので説明をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 先ほどの御質問にお答えさせていただきます。

地元説明会を市のほうで開催を、地権者の方を集めて地元説明をさせていただきました。その際に、用地のほうは買収させていただくという話をさせていただきまして、その残地部分については無償で借地をさせてもらうことができないかという申出をしまして、地権者の方に御心配であったり御迷惑をおかけしたという経緯がございまして、それについては大変申し訳なく思っております。建設課としての判断ミスであると感じております。大変申し訳ありません。

ただ、その後、借地について再度調整していただきまして、施工ヤード、資材置場など、工事に必要な借地につきましては、市と地権者とで借地契約をさせていただきまして、借地料をお支払いするというお話させていただいております。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほども申しましたように、こういうふうなことが発覚をしたから、そういうふうな手順を踏んでやられたというふうに思うんです。しかしながら、事が起こる前に、これは今言う市のほうの判断で説明をされたのか、あるいは業者が勝手に説明をされたのか、その辺もきちっとしていただきたいと思うんです。これは、話は執行部の、行政のほうでされたということなんでしょうかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 地元説明会のときに、市として説明をさせていただきました。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いや、市として説明をされたということは、決裁文書か何かきちっと整理されておられるんでしょうかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 建設課として判断をさせていただいた。間違っただと反省しておりますが、建設課のほうで、説明内容については、協議をして説明をしてしまったというところがございます。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、規則も何もしないでそういうことを今言う担当の判断でそういうふうな説明をするということは、これは行政として言語道断の進め方であって、やるべきことじゃないと思うんです。そのことについて、何かそういうふうな、行政として、説明をする意図といいますか、そういうふうな説明をすることに関しての資料とか、そういうふうなことが何もしないで、勝手にほんなら判断をして説明をされたということなんじゃないでしょうかね。

○委員長（金谷文則君） よく分からんのじゃけど。すみません、口を挟んで。今ただという話になっただけですけど、事業をするのに関係して、ただで何かを貸せと言われたように今聞いたんですけど、もう少し説明してくれないと。それは工事に関係してのことですかね。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 市が行う工事に対して、今まででもそういうふうな事例があったのかなのか。市が市道をするので、要するに資材置場あるいは建設機材の置場をただで貸してくださいということを、市がそういうふうなことを説明したということを今言われて、これは間違っていたので、訂正をして説明をし直して、要は地権者とそういうふうなことで契約を結んで、きちとした使用料についてお支払いをしますというような話じゃったんですね。しかしながら、おかしいんじゃないかと私は思うんですね。こういうことに対して指摘が今までなかったら、ほんなら今まではただで借りておったのか。そういうふうなことを、市は説明もなしに、市道をするんだからということの中で当たり前でそういうふうなことをしておられたのかということを、私はちょっと確認したかったんです。

それから、今までそういうふうなことを、先ほど申しましたように、市道を行う工事については借りるのが当たり前であるというような考え方の中でやられておったのかなということを

確認させていただきたい。

○委員長（金谷文則君） 分かりました。

今まではどうだったのかということと今回のことについて再度説明をお願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 市道整備に関しまして、今回、買収をさせていただくということで、その残地部分について借地を無償でという話は確かにしてしましまして、それについてはもう大変反省しております。

今までのことになりますが、市道整備とはちょっと違うんですけど、農道であるとか、そういう圃場整備でやったりしたときには、資材置場とかを無償で、地区の要望事業でもありますので、無償でお借りするっていうことは今までもございました。しかし、今回は、要望事業でもない、普通の市道事業になりますので、そういうものと一緒に取り扱いをしたということで非常に反省しておるところでございます。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） だから、それは何に基づいてそういうふうな発言をされたのかということをお聞きしとるんです。そういうふうな規則とか要綱とか、そういうふうなものがなければ、そういうふうなことについての説明は私はできないと思うんですね。それを、今言う決裁文書を取られた中でやられた事業だったんですかということをお聞きしとるんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） それで、予算を取ってるんじゃないの、市の事業だったら。仮置場とか賃借料とかって、市の予算を取ってやってるでしょう、普通工事だったら。何かおかしいの。設計の中に入らないものだったらそれは無理だろうけど、今佐藤委員が言われるように、その中に予算を取ってるのに、それを使わずに、ただで置かせえ。その分だけ浮いたとかっていう話になったら、これはえらい話なんで、そこら辺のともちょっとはつきりしてくださいよ。すみません、口を挟んで。

答弁をお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 当初の予定では、買収する土地の中で仮設計画ができるのではないかという判断で進めておりましたが、業者と仮設計画をしていく中で、今買収する土地の中では仮設計画ができないということが分かりまして、追加で土地をお借りする必要があるということになっております。ですので、当初は買収地の中で仮設計画をする予定でしたので、買

収の予算のほうは計上させていただいておりますけれども、借地については当初は……。

○委員長（金谷文則君） ちょっと申し訳ないけど、そんな難しい工事を今やってるの。計画が立てられない、途中で変わらないといかんような難しい工事なんですか。

○建設課長（福圓章浩君） 今の該当の工事は、両宮川に橋を架ける工事なんですけども、そこをボックスカルバートという製品を設置して橋のような形にするんですけども、その工事のことでございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今回この起こった事象については、全く行政の私はミスだと思うんです。それで、後をきちっとした説明あるいは納得をしていただけるようなことをやられたように先ほど説明でお聞きしましたんで、それはそれなりに納得はしております。しかしながら、私はそのやったことが、市の内規にもない、規則にもない、そういうふうなことを、説明を勝手にやられて進めようとしたということに対しては、これは大きな問題があると思うんですよ。組織の中で、そういうことを担当部長としてどういうふうにつえて、今後どういうふうにしようかということ、きちっと私は説明を委員会の中ではしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（金谷文則君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） すみません。このたびは、重要な地元説明という資料を我々建設事業部がちょっと建設課のみの判断で誤った説明をしてしまったということでございます。佐藤委員がおっしゃるとおり、特に内規等もないところの中で、建設課が、ほかの事例も含めた中で、そういう形でちょっと説明してしまったというところでございます。

その事案が発覚したときに、皆さんおっしゃるように、借地については、基本的には、受注者が現場事務所とかを建てる場合は、それは積算の経費に見込んであるので、そこは業者がやるべきものですが、例えばそれとは別のものを、何かのヤードとして使う場合は、そこはきちり借地料として、それは行政がやることだから無償で貸せというのはまかり通らない理論でございますので、そこについては、行政がちゃんとその借地料をお支払いをして、適正な期間お金を支払った上でお借りをするというのが本筋でございます。その決裁を取らずに、そこを説明してしまった。リカバリーはしたんですけども、地元の住民の方に対して公共事業に対する不信感を与えてしまったということについては、大変、建設事業部としては申し訳ないなというふうに思っております。

特にそういう地元に出るもの等については、ちゃんと部の中で事前に地元説明の前に内容を精査した上で、誤解がなきよう、正しい方法で事業を実施できるように説明してまいりたいと思いますので、このたびは大変申し訳ございませんでした。気をつけてまいりますので、引き

続きよろしくお願いたします。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 最後に、予算的措置についてどういうふうにされたかということについてもきちっと説明しておいていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 予算的にはいかがですか。

答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 買収するところについては、予算を計上させていただいておりますので、買収についてはそちらの予算で執行するということになります。借地につきましても、必要な面積等を計算しまして、借地料、基準がありますので、その基準のと通りの予算を執行していくのに、工事費のほうから流用する必要がありますので、そちらのほうで対応するように考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 要するに、工事費から積算して支出するというやり方がいいのか悪いのかということについて、ちょっと私も理解できませんけど、要は行政のミスでこういうふうなことが起きたということは、行政に責任があるんじゃないかなというふうに私は思います。それを行政の工事費にかけてお払いするということは、いいのか悪いのか。先ほどから申し上げておりますように、そういうようなことが内規あるいは規則の中に書かれておられるのかなと、その辺の点検をきちっとされた中で適正な処理をしていただきたいというふうに思いますが、それはいいんでしょうかね、その事業費から払うということ。

○委員長（金谷文則君） 答弁できますか。

考えようによっては、予算がなかったんだったら予算をつけて出してくればええ話なんじゃないですか。どうなんですかね。工事費から簡単にしますと言うて、そんな工事費と、中に見積もってないことをやるんでしょ。

すみません。要らんことを言いますけど、どうぞ答弁をお願いします。

桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 当初は、今の買った事業用地内で、地盤改良の工種があるので、その地盤改良の機械を置くのをそのヤードの中で収めようと思ってたんですけども、結局、施工計画を打合せする中では、その中でちょっと収まらないので余分にちょっと借地が必要ということになりました。そこについては業者からの協議、指示ということでやるというこ

となんですけども、そこについて、新たに協議によって、現地の状況を確認した上で、今の事業地内に収まらないので借地の必要が生じたということで設計変更するということについては特に問題はないと思うんですけども、もともとその計画について、しっかりやって、もともとから借地料を計上しとくべきだったということであれば、少しちょっとそこについては我々行政としての計画が甘かったというところになろうかと思えます。

我々行政も、その判断ミスというのもあったんですけども、現地の状況に応じて生じた借地ということでございますので、そこについては予算の中で執行するというのは問題ないというふうに考えてございます。

○委員長（金谷文則君） 要は、設計ミスということやね。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 設計ミスというか、現地の状況、地盤改良の機械を置くヤードの流れというか……。

○委員長（金谷文則君） 業者の努力じゃ、そんなんはできないんですか。

○建設事業部長（桐谷文昭君） そこは業者のほうも一生懸命努力はしてくれたんですが、どうしてもその配置計画が少し収まらなかったということで。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） ちょっと経過を聞きたいんですけど、もめる原因になったという話をちょっと聞きよったら、工事に必要な資材置場を無償で貸してくれというふうなことを土地を持つとる人に言うたということですよ。そこら辺で、普通に考えたら、普通の工事なら無償というのはおかしいじゃろうということになります。それは、我々、ちょっと仕事をしてきたもんでいうたら、民間でも、資材置場を借ろうと思うたら個人が行きますわね、代表者が。それで、きちっとしようと思ったら、恐らく書面か何かで、お金を何ぼ払いますと、月に。へえで工事の終わるまでの期間とかという、始まりから終わりまでの期間を明示しますよね。ほいで、この間貸してくださいという。そういう話が、うまいこといかなんだというか。それは、業者が行かれたんですか、市の窓口が行かれたんですか。最初の説明とか。

○委員長（金谷文則君） 市が行ったという説明だったですよ。

○委員（保田 守君） 市が行かれたんですか。

何か、僕らが考えたら、設計に入っていないもんなら業者のほうで工事のために自分とこでやるように思うんですけど、確保を。そうじゃなしに、最初から市が説明に行かれて、市のやることじゃから、協定書というようなこと、契約書を作ったんじゃろうけど、それは全部市がやられたという話ですか。

○委員長（金谷文則君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） まず、工事発注のときに、先ほども申しましたとおり、ちょっと施工ヤードについて、もともと事業用地に収まるということで発注はしてたんですけど

も、結果、施工計画の打合せをしたときに、地盤改良の機械を据える配置がちょっともう少し  
こんだけ要ると。新たにその借地ということで、新たに要る必要な土地が生じたんです。そこ  
について、ちゃんとそういうことを説明して、本来、最初から、こんだけ土地が余分に要るの  
で借地をさせていただけますでしょうかという話をすればよかったです、そこについて、  
公共事業なので無償でそこを貸してくれという話をしてしまったということでございます。

そこについては、業者と協議をして、我々としても、こんだけ施工ヤードが必要だなという  
ことなので、そこは借地の必要性があるということで、市としてその説明をしたんですが、  
その公共事業だから無償で貸してくれというところの発言が誤ってしまったというので、そこ  
で誤解を与えてしまって、ちょっとこういうことになってしまったということでございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 反省事項として、最初にこういう形で起きたということは、今後は、  
きちとした内規か何か、決まってないものを、ごちゃごちゃ出てきたときに困るんで、それ  
を想定して、きちっと対応できるようにしなきゃいかんと思うし、それから今回迷惑をかけた  
地権者の方によく説明をして、きちっと収めてください。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

他にございませんか。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） ため池のハザードマップで確認させてください。23池のハザードマッ  
プを作るということなんですけれども、これは、赤磐市にいくつため池があって、特定ため池  
に対してやっていると思うんですけれども、あとどのくらい残ってるのか、その確認です。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 防災重点農業ため池につきましては330か所程度あります。その  
うち、令和5年度末までの作成なんですけれども、159池で作成をしております。令和12年まで  
の補助がありますので、またその間で残りのため池については作成のほうを予定しておりま  
す。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） はい。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 12ページの市道馬屋下市線交通安全施設測量、この分があるんですが、これは100%ほどもう行ってるんですけど、この交通安全施設というのは、基本的に目標はどうなったんですかね。現状がどうで、どういうふうに直そうとしてるんですかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 通学路としての要望、学校からの要望なんですけれども、ガードパイプを設置してほしいということで、いろいろ御要望のほうをいただいております。ただ、その設置するスペースがなかなかないので、そのスペースを生み出すために今どうしていくかという検討をしております、最終的にはガードパイプを設置するという予定で進めております。

以上でございます。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） この通学路というのは、特に河本辺りからも子供たちがもう相当行ってるんで、一番これが親の心配なんですけど、この辺、全体としては、ガードパイプ、どの辺りにどういうふうな基本的な計画をしようとしてるんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 歩道が狭いということなんですけれども、全線にわたっての歩道を広げるというのはなかなか難しいので、今検討しているのは、今道路が2車線ありまして、道路の車線の幅員が3メートルずつございます。その3メートルの幅員を、小型道路の取扱いということにしまして、2.75メートルに、25センチメートル1車線を減らそうという計画をしております、その生み出した用地の中にガードパイプ、防護柵ですね。車が歩道のほうに侵入しないようなガードパイプを設置する、最終的にはそういう思いで計画しております。

以上でございます。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 地域的にはどの辺りを、ここへ書いてるんですけど、測量や何やかんや、どの辺りになるんですかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 範囲としましては、通学路になりますので、岩田の豚太郎から農協までの間になります。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 14ページの桜が丘地域舗装とか山陽地域舗装とか、こういうふうにあるんですけども、これは進捗率が80%とか95%とかあるんですが、大体全体としてはその主なところは舗装が済むような状況なんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） この工事につきましては、優先順位をつけて、もちろん全路線というボリュームではないので、今回やろうとしてる工事については、舗装工事のほうはほぼほぼ終わっているということでございます。

9月の補正の中で大きな予算をつけていただいておりますので、それについては繰越をさせていただいて、今路面性状調査をさせていただいておりますので、どこが悪いのかっていうのをやっておりますので、その中でまた優先順位をつけて、来年度になりますけれども、その予算で大規模な修繕工事のほうを実施していこうという予定で進んでおります。

以上でございます。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そしたら、今年度のこの分は、もう一部だけやって、あと相当9月議会に予算は出しましたよね。その予算でもう、大体全体としてはそういう主なところの舗装ができるということで、優先順位があるにしても、どんなものでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） その予算で、主な路線というか、路面性状調査の結果によって、修繕が必要などについては順次直していく予定にしております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、これで建設事業部の質疑は終了したいと思います。

続きまして、協議事項2番目、その他に入ります。

また、説明のほうはそれぞれの部ごとをお願いをしたいと思いますので、まず産業振興部からよろしくお願いします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、資料2ページを御覧ください。

2、その他、(1)3月議会提出予定議案について、②赤磐市農業振興基金条例について御説明いたします。

こちらは、次世代農業技術集積センターの土地貸付料を主な原資とし、赤磐市農業振興基本計画に基づく農業振興を図るための基金を新設するものです。なお、昨年11月14日開催の産業建設常任委員会においても御提案をいただいております。

続きまして、③赤磐市吉井ライスセンターの指定管理者の指定についてでございます。

資料4ページを御覧ください。

この施設は、農家の生産性及び品質の向上を図り、生産流通体制を確立することを目的として昭和62年度に福田地内に設置された、延べ床面積約646平方メートルの鉄骨平家建ての施設でございます。

こちらの利用状況でございますが、利用者数は昨年度、25戸の農家が利用されております。指定管理者は、公募により募集の結果、吉井ライスセンター運営委員会、指定期間は令和7年4月1日から3年間、指定管理料はございません。

続きまして、⑤令和6年度一般会計補正予算（第8号）についてでございます。

資料6ページを御覧ください。

2款1項16目の特定目的基金費では、森林環境譲与税基金積立金につきまして、下から3行目にあります一般管理費（林業総務費）の森林経営管理事業委託料の残額として784万8,200円を基金に積み立てるものでございます。

次に、6款1項3目の一般管理費（農業振興費）では、事業計画作成業務の執行残による減額と、是里ぶどう団地造成工事において地元協議を進めておりましたが、新規就農者がスムーズに就農可能な施設、ぶどう棚であるとか倉庫、集出荷施設等の要望があり、再検討を行った結果、国庫補助事業において研修補助の整備が実施可能という事業がありましたので、本年度事業のほうを延期しまして、令和7年度に計画策定業務を行い、国庫補助を活用するため減額としております。

農業経営・生産対策事業では、産地生産基盤パワーアップ事業の園芸施設の資材補助について、事業主体のほうから、他の補助金の活用を検討するとのことで事業要望が提出されませんでした。そのため減額しております。令和7年度予算につきましても事業要望のほうは提出しないと聞いております。

それから、地域おこし協力隊事業につきましては、隊員の決定には至っておりますが、隊員の都合により着任日が令和7年8月となっているため減額としております。

次に、6款2項1目の一般管理費（林業総務費）では、先ほど特定目的基金で御説明させていただきましたとおりでございます。松くい虫防除事業では、平山区の散布区域減により減額としております。

続きまして、⑥令和7年度赤磐市一般会計予算について、資料7ページを御覧ください。

農林課関係の一般会計予算で実施予定の主な事業について掲載しております。

農業振興地域整備事業は、整備計画の一般管理を行う必要経費を計上しております。

農作物鳥獣被害防止対策事業では、農作物の被害低減のための防護柵設置補助等を扱う鳥獣被害防止対策協議会への補助金等を計上しております。ハンティングドローン、猿用囲いわな等の購入を予定しております。前年度比32%の増としております。

農地集積促進事業は、農地中間管理機構を通じての農地集積及び農地の貸手などへの交付金でございます。過年度実績により、前年度比0.4%の減としております。

日本型直接支払事業は、農地、農村の保全を図るための事業でございますが、多面的機能支払い、中山間地域等直接支払いの交付金等で事業実績等を基に計上し、前年度比0.02%の増としております。

農業経営・生産対策事業は、農産物の生産拡大や品質向上を図るための事業でございます。先ほど補正予算でも御説明させていただきましたが、産地生産基盤パワーアップ事業による園芸施設の資材補助について、他の補助金の活用を検討しているとのことで事業要望が提出されなかったため、前年度比約46%の減としております。

施設管理運営費は、施設維持管理・修繕料を計上しております。令和7年度では、大規模な施設維持管理工事は計画しておりません。前年度比約8%の減としております。

地域おこし協力隊事業は、地域おこしの隊員の活動により地域の活性化や産業振興を図るための事業でございます。新たに着任する隊員1名の活動に要する経費を計上し、前年度比約28%の減としております。

有害鳥獣駆除事業は、防護柵の設置と併せて農作物の被害低減を目的とした事業でございますが、有害鳥獣の捕獲活動や新規狩猟免許取得支援のための補助金等、過去3年間の事業実績を基にし、前年度比約22%の増としております。

松くい虫等防除事業は、森林資源の保護と森林機能の発揮を図るため、薬剤の空中散布や伐倒等、松くい虫の計画的な駆除の実施により、その蔓延を防止するものでございます。空中散

布においては、燃料及び薬剤の価格高騰により昨年と同程度となっておりますが、危険木の伐倒においては、対象木の減少により前年度比約7%の減としております。

続きまして、⑦令和7年度赤磐市財産区特別会計予算について、資料9ページを御覧ください。

令和7年度につきましては、分収造林事業等の大きな事業がございません。その他につきましても、ほぼ例年どおりの予算計上となっております。

続きまして、資料2ページにお戻りください。

(2) 赤磐市農林業就業奨励金の贈呈についてです。

この奨励金は、地域農業の中核的な担い手として活躍が期待される39歳以下の新規就農者に送られます。今回は、主に大苅田地区で就農されている尾関辰哉さんと尾関駿輔さんに贈呈させていただきます。

以上、農林課からの御報告でございます。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） それでは、2、その他につきまして、商工観光課から御説明をいたします。

資料の2ページをお願いします。

2、その他、(1)3月議会提出予定議案について、①赤磐市特別会計条例の一部を改正する条例につきましては、令和7年4月から吉井竜天オートキャンプ場を指定管理とする予定であることから、赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計、竜天オートキャンプ場事業の文言を特別会計条例のほうから削除するよう一部改正を予定しております。

続きまして、④赤磐市吉井竜天オートキャンプ場・赤磐市竜天天文台公園の指定管理者の指定につきましては、資料の5ページをお願いします。

先ほど事業進捗のほうでも御説明いたしましたが、公の施設指定管理者検討委員会におきまして株式会社ワールドインテックが候補者として選定されましたので、指定管理者の指定について上程させていただく予定です。

なお、指定期間は令和7年4月1日から5年間、指定管理料は年間1,490万円、5年間で7,450万円でございます。

2ページに戻っていただきまして、⑤令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第8号）につきましては、資料の6ページをお願いします。

一番下の段です。7款1項3目観光費、地域おこし協力隊事業につきましては、7月末で退任した地域おこし協力隊の後任が決まらなかったことにより、報償費と補助金を減額する予定にしております。

続きまして、⑥令和7年度赤磐市一般会計予算については、資料の8ページをお願いします。7款1項2目商工振興費、企業誘致関連事業では、企業誘致の促進、市内工業団地への維持管理に関する経費を計上しております。大きな新規事業の計上はございませんが、企業誘致の補助金の関係で、前年度より2社減となったことから、前年比35.2%減となっております。

次に、商工振興対策事業につきましては、中小企業の経営支援、企業活動に対する補助などの経費を計上しております。こちらも大きな新規事業はございません。

次に、観光費、施設維持管理事業では、市内の観光施設などの維持管理に係る経費を計上しております。令和7年度から、吉井竜天オートキャンプ場・竜天天文台公園の指定管理料、それから吉井竜天オートキャンプ場のトイレ改修工事などが新規事業となっております。前年比約18%の増となっております。

次に、観光振興対策事業につきましては、市や各実行委員会開催の観光振興事業のための経費を計上しております。令和7年度につきましては、骨格予算となっていることから、前年比51.6%の減となっております。

次に、竜天オートキャンプ場特別会計繰出金につきましては、先ほども説明したとおり、令和7年度から指定管理を予定しておりますので、皆減ということになってございます。

次に、地域おこし協力隊事業につきましては、地域おこし協力隊員の活動により地域の活性化や産業振興を図るための事業でございます。隊員の報酬や活動に係る経費を計上しております。1年間2名分を計上しております。

なお、竜天オートキャンプ場特別会計につきましては、令和7年度から指定管理を予定しておりますので、特別会計を廃止し一般会計からの指定管理の支出としておりますので予算計上をしておりません。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、産業振興部の今の説明につきまして質疑がございましたらお願いいたします。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 予算のことだからあまり聞けないとは思いますが、7ページの農業経営・生産対策事業のところで、説明はあったんですが、この中の概要のところで、耕作放棄地再生等の農業振興補助金のと、これも入るんですが、これの減額が相当大きいんで、このあたりの辺はどんなかなと、ちょっとお聞きしたいなど。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） マイナスの3,363万8,000円の方かと思います。

こちらは、先ほど御説明させていただきましたけど、産地生産基盤パワーアップ事業、こちらのほうが補助金のトンネルの予算になってるんですが、例年3,000万円程度を計上している事業主体がありまして、そちらが他の補助金のほうを活用するといったようなことを聞いておりました、今回補助金を計上しておりませんので減額となっております状況でございます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） その関係は農地集積促進事業との関連だとは思いますが、ここには耕作放棄地の防止及び規模拡大と、こういう全体のことになるんですが、この施策というのは絶対要ると思うんですけど、今トンネル予算とかというようなことがありましたが、市独自としても、その辺の関連はどういうふうに考えてるのかなということをちょっとお聞きしたいなど。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 産地生産基盤パワーアップ事業補助金というのは、ハウスであるとかぶどう棚、そういった施設の補助に係るものでございまして、そちらの補助のほうを別の補助を活用するといったことで聞いております。耕作放棄地とか、そういったものについては従来のままとなっております、特に金額を減らしているとか、そういったものはございません。

以上でございます。

○副委員長（福木京子君） ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） この吉井竜天オートキャンプ場の指定管理料というのが、今ちょっと説明があって、年にしましたら1,490万円になって5年間なんですけど、これは、今までやってた金額とこの金額というのは、その辺の比較はどんなんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 1,490万円の分ですが、比較いたしまして今までよりは安く上がっているような状況です。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。どのぐらいの割合というところまで言えますか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 谷吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 人件費の高騰とか含めまして、うちが試算してた指定管理の上限額が1,495万円でしたので、若干ですね。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 今までの直営での経営と指定管理での差額の御質問だと思うんですが、試算して安くなってるのは間違いございません。年間で5万3,000円ほど安くなっているという試算でございます。

それから、この指定管理につきましては、天文台を合わせてしておりますので指定管理料が非常に大きくなっておりますが、これは天文台も含めての数字でございますので、単純な比較はちょっとできないということになっております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、産業振興部はこれで終わります。

続きまして、建設事業部をお願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 建設事業部資料の2、その他、(1)3月議会提出予定議案につきまして説明のほうをさせていただきます。

丸の番号がついてますけど、その番号順に説明をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

まず①令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第8号）につきまして、資料の19ページをお願いいたします。事業の実績見込みによります減額の補正、起債の借入れが可能となったことによります財源更正を行う予定としております。

建設課は以上です。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 続きまして、地域整備推進室から令和6年度赤磐市一般会計補正予算について説明をさせていただきます。

資料は同じく19ページになります。

一番下の欄になりますけれども、地域整備推進事業において事業の実績見込みによる減額を予定しております。

①一般会計補正予算（第8号）についての説明は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 続きまして、②令和7年度赤磐市一般会計予算につきまして、資料の20ページからをお願いいたします。

今回の当初予算につきましては、義務的経費のみを計上しておりますので、前年度比で減額になっている事業が多くなっております。前年度から大きく増額となっている事業としましては、20ページの6款の団体営事業費で、今年度詳細設計を行いましたため池廃止の工事を実施することになっておりますので、その工事費による増額。それから、県営事業費としまして、現在斎富、南方で圃場整備をやっておりますが、下仁保の圃場整備につきまして、来年度から本格的な面整備が始まることにより増額。それから、小規模ため池補強事業費としまして、鴨前大池で洪水ばけから漏水が確認されておまして、そのグラウト工事を行うことにより増額。それから、施設管理運営費としまして、福田新田排水ポンプが老朽しておまして、その更新工事を行うことによる増額を予定しております。

建設課は以上です。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続いて、上下水道課から令和7年度赤磐市一般会計予算について説明いたします。

資料23ページをお願いします。上下水道課所管事業としまして、上段から4款2項1目清掃総務費については、浄化槽設置事業補助金を計上しております。

同じく、4款3項1目上水道施設費については、各事業の負担金、水道事業への繰出金を計上しております。

続いて、6款1項5目農地費では、農業集落排水事業に係る繰出金、8款5項1目下水道整備費では、公共下水道事業に係る繰出金を計上しております。

以上で②令和7年度赤磐市一般会計予算についての説明を終わります。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 続きまして、③令和7年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算につきまして、24ページをお願いいたします。

分譲住宅の販売促進や維持管理に係る経費を計上しておりまして、例年並みの計上となっております。

以上でございます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続いて、④令和7年度赤磐市水道事業会計予算でございます。

資料25ページをお願いします。まず、上段の収益的収入及び支出においては、水道事業収益は11億4,132万8,000円を予定しておりまして、主なものとしまして水道料金、他会計負担金、補助金などがございます。

続いて、水道事業費用は11億4,132万8,000円を予定しておりまして、主なものとしまして原水や浄水、配水に係る費用や支払い利息などがございます。

続いて、下段の資本的収入及び支出においては、資本的収入は2億98万5,000円を予定しておりまして、主なものとしまして工事に係る負担金、国庫補助金などがございます。

資本的支出については、4億1,115万9,000円を予定しており、主なものとしましては下水道整備に係る配水管移設工事、企業債の償還金などがございます。

続いて、26ページをお願いいたします。

⑤令和7年度赤磐市下水道事業会計予算でございます。

上段の収益的収入及び支出のうち、収入では下水道事業収益が17億5,084万8,000円を見込んでおりまして、主なものとしまして下水道使用料、農業集落排水使用料、他会計負担金などがございます。

下水道事業費用は17億5,084万8,000円を見込んでおりまして、主なものは管渠、ポンプ場、処理場の運営経費、支払い利息などがございます。

下段の資本的収入及び支出のうち、収入については資本的収入10億8,322万9,000円としており、主なものとしまして国庫補助金、受益者負担金などがございます。

資本的支出については15億5,191万5,000円を予定しており、西中地区、岩田地区、東窪田地区など、汚水管渠整備費、企業債の償還金などがございます。

以上となります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） それでは、⑥赤磐市スマートコミュニティ基金条例を廃止する条例について説明をさせていただきます。

資料は27ページをお願いいたします。資料の左側に現在と記載しておりますが、基金条例は平成25年度に制定したもので、あかいわスマートコミュニティビジョンに基づき、再生可能エネルギーの効率的な活用などを推進し、持続可能なまちづくりを実現するために設置したものとなっております。

今回廃止する理由としましては、資料の右側に今後と記載しておりますが、環境課において現在、赤磐市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を進めております。また、この計画を推進していくために赤磐市地球温暖化対策基金条例も新たに制定する予定です。この基金がスマートコミュニティ基金の設置目的を包含するものとなることから、事務事業の再編統合により基金条例を廃止するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 続きまして、⑦赤磐市開発事業の調整に関する条例の一部を改正する条例について、資料は28ページをお願いいたします。

令和7年4月1日から盛土規制法が施行されまして、一定規模以上の盛土につきましては盛土規制法の許可が必要となります。赤磐市における規制区域は、次ページの29ページに図面を添付しておりますが、全域が宅地造成等工事規制区域または特定盛土等規制区域となりまして、28ページに戻っていただきますが、これの下段にある盛土行為につきましては、県の許可または届出が必要となりまして、一定の基準で造成されるよう規制を受けることとなります。よって、その対象案件につきまして、従来必要であった赤磐市の開発条例による届出対象から除外するよう変更するものでございます。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続いて、⑧赤磐市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてです。

資料は30ページ、31ページをお願いします。こちらは、水道法施行令の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が変更されたため条例の一部を改正するものでございます。このたび、布設工事監督者の資格要件と水道技術管理者の資格要件について、水道

整備、管理に携わる技術職員の減少に伴い、それぞれの監督者、管理者を確保することを目的に資格要件の見直しが行われております。

続きまして、⑨赤磐市下水道条例の一部を改正する条例についてです。

資料は32ページをお願いいたします。下水道法施行令の一部改正に伴い、下水道指定工事店の営業所ごとの排水設備工事責任技術者が専属から兼任へ変更されたため、また除害施設に係る排水基準が変更されたため条例を一部改正するものでございます。

まず、上段部分になります排水設備工事責任技術者の変更でございます。こちらは、国のデジタル化の推進に伴い、アナログ規制に該当する常駐選任規制の見直しが行われました。変更前は責任技術者が各営業所での専属として従事しておりましたが、変更後は各営業所での兼任が可能となりました。

続いて、下段の除害施設に係る排水基準の変更です。変更前は大腸菌群数を排水基準の項目としていましたが、よりの確に捉えることができる大腸菌数に見直しが行われました。

なお、大腸菌数1ミリリットル当たり800コロニーは大腸菌群数1立方センチメートル当たり3,000個に相当するため、排水基準の強化とはなっておりません。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 続きまして、⑩田原用水組合同規約の変更について説明させていただきます。

これは、田原用水組合事務所があります赤磐市熊山支所が解体されることに伴いまして、事務所を赤磐市国民健康保険熊山保健福祉総合センターのほうへ位置を変更するものでございます。

続きまして、⑪市道路線の変更について、資料33ページをお願いいたします。

これは図面を新旧で並べておりますが、変更前が左、変更後が右となっております。

左側の図面、変更前の図面の赤の線、こちらが旧の県道平岡小鎌線でありまして、右図面の赤線が、新たにバイパスとして整備されました県道平岡小鎌線となっております。右の図面に旗上げしてる箇所につきましての区間、改良工事が完了しましたので、県との協定に基づきまして旧県道部分を市道として移管を受けるものでございます。今回移管を受ける部分の起点が既存の市道小鎌石上線の終点と同じ位置になりますので、そのまま市道小鎌石上線を延伸しまして、終点を石上1587番3地先とするよう市道路線を変更するものでございます。

以上でございます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続いて、資料のほうは11ページとなります。

⑫地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告についてです。

公用車の事故報告について、発生日時が令和6年11月22日11時頃、専決処分年月日が令和6年12月20日、場所が赤磐市町苅田地内、相手方が赤磐市女性。事故の状況としまして、見通しの悪い交差点において、職員が運転していた公用車と相手方が運転していた自転車が接触し、公用車、相手方自転車へ損傷を与え相手方を負傷させたもの。事故の責任割合については、市が7割、相手側が3割となっております。賠償保険での対応でございます。賠償額が2万9,713円でございます。職員に対して日頃から、車を運転する際には十分気をつけるよう周知しておりましたが、今回の事案により改めて安全運転を徹底するよう指導を行っております。

以上で建設事業部の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

今の説明についての質疑がありましたらお願いいたします。

福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 盛りだくさん過ぎて、ちょっと聞きたいんですが。

22ページの市営住宅のことで。市営住宅は解体をだんだんしていったりしてますよね。それで、金額的には昨年と変わらない金額が、2,400万円ほどの市営住宅の維持管理経費が出てきてるんですけど、大体解体をこうしていったりして、金額的には減ってきて、結局、住宅政策が赤磐市はなくて、県営住宅に頼ってるんですけども、これは、この金額。ここで聞いてもいいのかな。他の自治体と比べたら、どのくらい赤磐市はこの金額がこのぐらいで済んでるんですか。結構少ないとは思いますが、他の自治体として、住宅関係では、それが分かれば教えてほしい。

○委員長（金谷文則君） 分かれば答弁お願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 他の自治体と比較はしていないので、申し訳ありません。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。またちょっと別なことで。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 今回、地域整備推進室のほうで、予算がもうここで減額されて、新たには上がってきてないが、これはどういうふうに考えるべきなんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 令和7年度の当初予算でございますけれども、このたび

骨格予算となっております。地域整備推進室の予算につきましては、また今後の事業が確定した段階で補正対応とさせていただく予定としております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） もう一点だけ。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 盛土の問題について、大分説明はあったんですけど、これは結局、大きく考えたら、今までとどういふふうに変わって、強化されてきていると思うんですが、分かりやすく、もう少し簡単に説明ができれば。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） こちらにつきましては、今の制度でいいますと、小規模なものであれば県の許可等、必要がございません。具体的な数字でいきますと、1ヘクタール以上のものが県の保全条例の開発の許可が必要となりますので、それ以下のものはその基準の規制を受けないということになってございます。そういう小規模な開发行為をある程度規制するために、今、市の開発条例の開発の届出になるんですけども、1,000平米から9,999平米までの盛土について、うちのほうへ届出をするような制度になってございます。

ただ、今回、盛土規制法が施行されることによりまして、盛土する面積が500平方メートルを超えて、切り盛り高が30センチメートル以上のものというのが届出もしくは許可が必要となるようになりますので、それについては県のほうが審査するということになりますので、二重に審査するということがないように、うちの届出対象から除外するというようになってございます。

なので、市の届出が必要なものとしましては、1,000平米を超えるもので、切り盛り高が30センチメートル未満のものというのが、今後市の開発条例の届出が必要なものという変更になろうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そしたら、二重に審査する必要がないから、小さいものは、今言った1,000平米とか30センチメートル、それは市へ届け出ると。ちょっとそこが少し分かりにくいんで。

○委員長（金谷文則君） 再度説明をお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 面積が500平米を超えるもので30センチメートル以上の切土であったり盛土があったりするものについては、県に対して許可もしくは届出のほうをしていただくということになります。30センチメートル未満のものについては、盛土規制法の対象から外れますので、それについては、1,000平米を超えるものについて今までどおり市条例の届出をしていただくということになります。

以上になります。

○委員長（金谷文則君） 課長、今説明されたことをちょっと簡単に、3行ほどのことだと思っ  
うんで、書いて出してもらえんかな、追加資料で。そしたら、よく分かるんじゃないかなと思  
うんですが。そうしてください。

○建設課長（福圓章浩君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） そしたら、さっきの盛土のことにに関してなんですけど、この今の地  
図、多分小さ過ぎて見えないと思うんですわ。できたらもう少し大きいほうが、緑とそれから  
ピンクといっても、どの辺の境かもちょっと分かりづらいし、町名とかその辺のところ、字名  
が分からないと思うんで、A3ぐらいまででも拡大して、みんなに分かっていただく努力をお  
願いできたらと思うんですが、どうですかね。できますか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） できるかどうか、ちょっと今即答できないんですが、なるべくそ  
ういうことができるように頑張ってみます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） この画面だからこうやって開きやあいいんかもしれんけどね。

○建設課長（福圓章浩君） はい。ちょっと文字化けもするので、検討させてください。

○委員長（金谷文則君） 分かりやすく、見えるように、どこのエリアなのか地域名が分かる  
ぐらいの解像度でお願いしたいと思います。多分、資料の中では分かるとは思いますが。

○建設課長（福圓章浩君） はい。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） すみません。先ほどの産業振興部の吉井竜天オートキャンプ  
場の経費の説明のところで少し補足、追加説明をさせていただきます。

○委員長（金谷文則君） はい、お願いします。

○産業振興部長（是松 誠君） 指定管理することで年間5万3,000円ほど経費が削減できるというふうにお話ししました。直接的な経費が5万3,000円ほどと想定しております。それに加えて、我々一般職員がオートキャンプ場の管理運営に係る人件費がございます。こちらのほうが人件費にしまして約170万円程度削減できると。これは人件費ですので、削減といいますが職員が減るわけではございませんので、それだけの業務をほかの業務へ注力できるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、そのように御理解をお願いします。

以上で建設事業部の説明ということで終わりたいと思います。

よろしいですか。

〔「よろしい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 続きまして、その他で執行部から説明がありましたらお願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） その他のその他としまして、新拠点関係のことで少し説明のほうをさせていただきます。

渋滞状況という資料が格納されていますので、そちらのほうをお願いいたします。

赤磐市におきまして、コストコの出店というのが決定しているわけではないのですが、トップセールスをしてるということで、話題にもコストコが上がっておりますので、コストコが出店した場合の渋滞状況というのを推測するため、近年出店、開業した他県の状況というのを調査しております。

まず、経年変化分析の資料からお願いします。これの2ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、近年におきまして開業した店舗の集客数の経年変化をグラフにしたものでございます。開業日を100%としたときの集客数に対して、いずれの店舗においても下がる傾向にありまして、程度につきましては、店舗によって差がございますが、数年経過すると開業日の50%から70%程度の集客となっているということが分かります。

続きまして、3ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、令和6年8月に開業した沖縄県と滋賀県の店舗における集客数をグラフにしたものでございます。山になっている部分というのが土日でありまして、土日の集客数がかなり高くなっているということになっております。

3か月経過した11月の集客数につきましては、沖縄県では横ばいという結果になっておりますけれども、滋賀県では約70%に推移しておるということで、ほかの店舗と滋賀県については同じ

ような下がり方をしているということになっております。

以上が経年変化となります。

続きまして、周辺道路の比較分析の資料を説明させていただきます。

資料の5ページをお願いいたします。

この資料は、国が保有するデータを基にしまして、コストコが開業した他地域の混雑の状況を開業前と後に分けてまとめております。

5ページが、今年の8月に開業した沖縄南城倉庫店周辺の調査結果となっております。

6ページに示しておりますとおり、周辺道路というのは全て2車線道路となっております。右折専用レーンが1か所しかないことから交通容量が絶対的に不足しております。開店に伴う交通量の増加に対応できず、渋滞が発生していると考えております。

また、コストコ周辺の渋滞を起点としまして、インターチェンジからのアクセス道路にも渋滞が伸びており、7ページには開業前と後の混雑状況の写真を添付しております。開業後には大渋滞が発生しているということが、こちらのほうで確認できると思います。

それから、8ページにつきましては、同じく8月に開業した滋賀県の東近江倉庫店周辺の調査結果となります。

こちらの店舗は、市街地中心部に比較的近く、もともとの交通容量が足りておらず、開業前においても幹線道路は渋滞が発生しております。コストコが開業したことによりまして、さらに交通量が増え、幹線道路の交通容量が不足し渋滞が発生したため、それを避ける交通が北側の路線やコストコ周辺の1車線しかない生活道路に流入することによりまして、開業前には渋滞が発生していなかった路線においても渋滞が発生しております。9ページにあります赤色の道路というのが、1車線しかない生活道路となっております。

続きまして、10ページは、赤磐市の新拠点周辺の道路図となっております。

大規模商業施設が立地することができるという場所につきましては、幹線道路としまして県道が4車線、市道が2車線の合計6車線が確保されておまして、新しい交差点に右折専用レーンを計画していることから、沖縄県や東近江市と比較して交通量に余裕があると考えております。このため、コストコが出店した場合でも大きな混雑は発生しないのではないかと考えておりますが、交差点部などでは渋滞が発生することが予想されますので、今説明させていただいた資料の状況などを考慮して現在対策を検討しているところでございまして、対策案については今後この委員会でもお諮りしてまいります。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続いて、同じく新拠点の関係で、資料のほうなんですけど、新

拠点浸水想定図の資料をお願いいたします。こちらの図面のほうが新拠点及び周辺の雨水排水状況でございます。太い赤色の線で囲っているところが新拠点の流域となります。

一般的に、開発を行うと、雨水等が田んぼや畑など地面にしみ込む量が減少して、その区域から流れ出る水の量が増加し、下流の地域では洪水の危険性が高くなります。これを抑制するのが調整池でございます。洪水の一部を貯留する、あるいは流れ出るのを遅れさせることで、下流に流れこんでいく河川の水かさを減らすことができ、浸水被害の軽減が図れます。

新拠点の流域面積は32.6ヘクタールでございます。10年に1度の確率で、大雨による洪水となった場合には1万1,400立米の洪水調整機能が必要となります。内訳としましては、オレンジ色で着色している民間ゾーンが8,700立米、薄い緑色で着色している公共ゾーンが2,700立米となります。調整池により、下流にある両宮川への流出を抑制し、周辺への浸水被害の軽減を図ることとなります。

以上で説明を終わります。

○赤坂支所産業建設課長（金延祥二君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金延赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（金延祥二君） 本日資料は御用意しておりませんが、旧赤坂天然ライスの売却につきまして、その後の経過を御報告させていただきます。

先般2回目の入札公告を行いました。入札参加申込みの期限である12月4日までに参加申込みがなかったため入札中止となりました。今回、日本国内に法人登録のある法人に参加資格を拡大しまして、県の企業誘致関連のホームページへも情報を掲載していただいたところ、興味を持っていただいた企業が2社ございました。残念ながら売却には至りませんでした。今後は、それらの企業にも御意見を伺い、引き続き売却に向けて事務を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

委員の皆さん方から質疑はありませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） コストコの周辺道路の比較分析というのを御説明いただき、一遍聞いただけじゃなかなか理解もできてないんですけども、要は比較分析の中、私も2か所、コストコを視察させていただいたんですけども、赤磐市の特徴は、もう中心部のど真ん中にコストコができるということが一番の大きな交通渋滞に対する対応の難しさなんだろうと思うんですけども、比較されたところも、沖縄南城倉庫店、東近江倉庫店もそういったところなんですかね。私が視察させていただいた中では、条件的にまちの隅っこにコストコがあったりしたケースがあるんだろうと思うんですけども、これ、比較されてるのは、結局、赤磐市と同じよう

な状況のとこと比較されてるんでしょうか。その確認です。

○委員長（金谷文則君） お答えをいただきたいと思います。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 今回比較をさせていただいた2店舗というのは、時期が直近というか、令和6年8月にオープンした店舗ということで、この2店舗を比較させていただいておりますが、東近江店につきましては、駅から割と近い位置にありますので、インターも近い、市街地も近いということで、比較的赤磐市の状況に近いのかなとは考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） コストコの誘致に関して、すばらしいことなんですけども、この渋滞の問題というのが一番慎重にやっていかなきゃいけない問題なんで、いただいた資料をもう少し勉強させていただきます。

○委員長（金谷文則君） 資料をせっかくいただいたんで、もう少しそれぞれの委員の皆さんもこれをよく見て、その質問を、次の2月の議会がありますので、そこでやってもらったり、それからまちづくり調査特別委員会もあるので、そこへ出してもらいたいと思うんですけど、今日は今ある手持ちの資料を出してもらったぐらいで解釈しますけど、本来、よく分析して、本当にこの今赤磐市のあれにそぐっているのかどうかということをよくして、新たに道でも造ってじゃないと渋滞が緩和できないとかということになったら、道を造るためには相当な年数がかかるわけで、そういうことは要らないということだろうと思うんですけど、そういうところもはっきりちゃんと話をしていただかないと、何の問題もないよって言われりゃいいんですけど、これには、今の同ジェリアに、ナカシマの問題とか、それから今度下市でできるイズミの関係とか、そういうことを加味していかないと、ここの周りだけじゃなくて、吉井とか赤坂の人が岡山市へ行ったり平島のほうに行ったりするときに渋滞があったり、桜が丘の団地の人に聞くと、朝出勤するのに今でさえ何回も信号にかかって大変なのに、そんなもう何の影響もないということはあるはずだから、慎重にやってほしいというような意見も聞いておりますので、執行部のほうも、その辺のところは十分気をつけて、今の説明もね。それから、多分時間的な問題で渋滞というのはあろうかと思うんで、どういう時間帯、今これだったら全くそういう資料がないので、そこら辺も含めてちゃんと皆さんのほうに説明できるようにしていただきたいのと、今ボトルネックっていうのが赤磐市を出たところにあるので、そことの関係で、そこがはけなかったら、この中は通れても、あとはどうにもならないということが大きな問題なので、その比較をしたことでの報告をお願いしたいと。

それから、浸水想定区域のやつも、先ほどから言われてるのは10年に1度の話はされてますが、ここは浸水でみんなが問題にしてるのは、100年に1度とかということ、それから

1,000年に1度という話があって、1.6メートルだったか、それが100年に1度、1000年だったら6.何メートルというところがあるわけですから、10年に1度の比較をして云々というのはもう何の資料にもならないと思いますので、そこら辺は十分考えて説明をしてください。

2月の議会の後、それからその他の辺でしっかりみんなで協議をしなきゃいけない問題だと思うんで、ちょっと不備があるのかなと。

それから、砂川の流れてる水量によってははげない可能性もあるんで、そこら辺を検討した形での説明も当然要るかと思いますので、その辺。

それからもう一つ、今日説明がなかったのは、埋立ての土の搬入が、いろんなところで話が出てるのに、まだ説明がないということがありますので、2月の時点では、その辺のいろんなところで私らも漏れ聞いておりますけど、最初からの経緯と現状、それについてもお話をいただきたい。

話が何か難しい。うちの市のほうがやる公共ゾーンのエリアの話と、それからコストコとか、ほかの方は民間のエリアですから、それがごちゃごちゃなって話にならないようにしないと、市が手を出す必要のない話のところでも市が手を出しとるようなことになっては、これはいけないことだと思いますので、その辺も分かるように説明等、資料等を作ってくださいと思います。

他にありませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほどの説明で、全く議会被軽視されたような、そういうふうな資料を出されて、執行部としてみれば、説明を議会のほうにしたというようなことを言われると思うんですよ。しかしながら、この資料を民間の方に見ていただいて、どうでしょうか、こういうふうな説明をいただいたんですけどということを申し上げたら、恐らく10人が10人の市民の方が激怒されると思うんです。私もいろんな方にいろんなことでお叱りをいただいております。民間の人に見ていただいて納得がいただけるような資料を議会にも提出していただきたい。こんな資料を提出されて説明をしたというようなことで議会被軽視をされては、我々は議員として何をしておるんかということになりますので、もう少し私はきちっとした資料を出していただきたい。

それから、今朝も行政に携わった方が私の家にお越しになられて、今日委員会があるんだということを説明したときに、最近の産業建設常任委員会は現場へ行かんのかと。現場へ行かずにそういうことが理解できるんか、分かるんかということを私に厳しく言われた方がおられるんですね。

我々、産業建設常任委員会の委員の一人として、現場へ行って、現場を確認した中で判断をするということが課せられた課題ではないかなと。過去においては、産業建設常任委員会は、

現場へ行って説明をして、そしてまた委員会の中で改めてそういうふうなことについて説明しておいたということを私に指摘をされました。

確かにそういうことがあったなということを私も思い出して、今のやり方が現場へ行ってないということに対して反省をしておるといふふうなことでですね。こんな資料を出されて、よかったよかった、分かった分かったでは、これは納得がいかないというふうに思います。

ですから、委員長にも申し上げさせていただきたいと思いますが、できるだけ私は、現場へ出て行って、そういうふうなことの教養を我々が身につけるべきではないかというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 大変貴重な意見で、ごもっともな話でございますので、ぜひ現場のほうへ行きたいと思います。

次の委員会というのが、もう本会議の中ということですが、次に、通常なら3月の委員会というのではないんで、もう今度が最後ということになります。皆さんの御意見がありましたらそれより前に現地を見るというようなこともできようかと思いますが、皆さん御意見はいかがでしょう。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 現地はこの辺りですか。

○委員長（金谷文則君） そうそう、現場へ行って、ここがこうなってるああなってるというような話をさせていただくということが先決の話だと思いますけど。

福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） ここへ出てる赤磐市の状況で、ここの駅の道、まだちゃんとした市道がきちりしてないでしょ。一応道があるけど、こういう説明も、地図もできてない分がもう道ができたような形になってて、この辺もちょっとどうなっとんか。

それから、今委員長が言われたように、いろんな、岡山市との関係の交通量とか、それからゆめモールができたり、そういうものの全体的な分じゃないと、個々の部分的なところだけではいけないんじゃないかなと思います。

それから、雨量にしても、もう絶対、10年に1度のそんなもんでちょっと理解はできませんね。

○委員長（金谷文則君） 今日の資料については今のような御意見なんですけど、今ちょっと皆さんにお諮りというか、意見を聞きたいと思っとるのは、その現場視察、今まで何回か、道の入り口の辺でしかやってないと思うんですけど、どうでしょうかね。佐藤委員、見に行く、これからの後の時間的な問題もあります。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 岩田長尾線の市道についても、途中までしか今できてないというような状況で、これがどうなのかということについても現場を確認しておりません。

それから、今回の民間ゾーン、公共ゾーン、今言う計画をしておられる場所についても、我々が、図面上では見ておりますけど、現場での説明は聞いておりませんし、そこに市道をするというようなことの計画もあるようなので、そのことについても、図面上では理解はしていても、現場で目で見て確認はしておりませんし、どうなのかということについても、現場へ行って見るのと図面上で計画するのは随分私は違うと思いますので、できるだけ現場で我々は把握をしたほうがいいんじゃないかなというふうに私は思います。

○委員長（金谷文則君） 具体的な話です。

○委員（佐藤武文君） 我々の委員会は、別に日にちを決めて、委員会というんじゃないくて、月に1回というんじゃないと、途中でそういうようなことで、私は決めて、現場を見て把握をして、毎月のそういうような委員会へそれを差し込んで議論を深めていけばいいんじゃないかなと、私はそういうふうに思うんです。

○委員長（金谷文則君） でも説明員も要りますので、日にちを指定して、今度の本会議が4日からですかね。始まる前に1度、皆さんと回ってみますか。時間があれば。例えば、3日の月曜日とか、そんな時間で、1時間でも取れば御案内いただいて回るとか。執行部との都合もあろうかとは思いますが。

○委員（佐藤武文君） 皆、今ちょっと忙しくしょうるから。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 行くときには、今日冒頭でトラブった話をここでやりましたけど、それも聞いただけでは、何となしに理解してそこで質問したんですけど、この場所で起きてこういうことだったんですよというようなことも、そのときに機会があったら説明してください。

○委員長（金谷文則君） 具体的に、今行けるというか。本会議へ入って、中でちょっと行くということが、どうかな。なかなか難しい問題もあるんじゃないかなと思うし。それから、せっかくですから、産業建設常任委員会の前までに見てこないと委員会の中での議論にもならないでしょうし、行くとしたらもう3日ぐらいの日しかないかな。2月の頭になりますけど、日にちがもう押し迫ってますし、それで都合といえば、それぞれ皆さんの都合もあろうかと思うんで。

○委員（佐藤武文君） 我々のこの委員会の中での決め事というのは、今もう我々の任期もないわけなんで、ちょっと難しいんじゃないかな。

○委員長（金谷文則君） では、もう少しこのことについても精査して、協議を執行部ともちょっとさせていただいて、もし時間が取れるようなら、ちょっとお声がけをして、現地で調査

するというようなことでいきたいと思います。

そのぐらいでよろしいでしょうか、本日はですね。

それから、今日出た資料についても、じゃあ議員の皆さん方ももう少し精査していただいて、もう少し、こんな調査した結果としては、こういうものが欲しいとかってということも、何だったら事前にいただいても、執行部のほうにも持っていきたいと思いますが。何にせよ、今度の委員会というのがもう本会議中の委員会ということで、それからまたこの間質問を出しておりますものについても、本会議の付託案件の後にその他でその説明を市長のほうにも受けるということをして……。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今日、私は出るかなと思って期待しておったんですけど、私は長尾方式のことについて理解ができないということで、資料を出していただきたいということをお願いしておったんですけど、これは全く出てきてないんで、そのことについても、きちっと私は長尾方式のことについては説明を受けたいというふうに思っておりますんで、ぜひお願いしたい。

○委員長（金谷文則君） それは、佐藤委員、申し訳ありませんけども、今度の2月の本会議中の委員会のその他のところで、資料提供を受けて、それについて議論したいと思っておりますので、御容赦いただきたいと思えます。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今の現場を見るという、委員長のほうからお話があったんですけども、希望を言うときます。希望だけです。本会議の産業建設常任委員会の午前中に視察をさせていただいて、午後から委員会とかというふうな、個人的には希望します。

○委員長（金谷文則君） 本会議で付託を受けてからやりますので、先に視察をしてっていうようなのが今度の2月はなかなか難しいと思うんで。また事務局とも話ししますが、その結果については、こういうふうな形ということで連絡させていただきます。

執行部のほうも、今の意見があるんで、現場がよく分かるようにしたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願ひしたいと思えます。

他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、本日の会議につきましてはこれで終了いたします。

大変御苦勞さまでございました。

午前11時50分 閉会